



沖縄県後期高齢者医療広域連合公告第5号

令和6年4月16日

令和6年度パソコン等機器類賃貸借契約に係る制限付一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法第234条第1項に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び沖縄県後期高齢者医療広域連合契約規則第14条の規定により、次のとおり公告する。

沖縄県後期高齢者医療広域連合 広域連合長 中村 正人



## 1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度パソコン等機器類賃貸借契約  
(詳細は別紙「令和6年度パソコン等機器類賃貸借契約」に関する業務仕様書のとおり)
- (2) 契約期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日  
(沖縄県後期高齢者医療広域連合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条第1項第1号に基づく長期継続契約)
- (3) 特記事項 入札及び契約には次の条件を付す。
  - 1) 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
  - 2) 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてを満たす者でなければ入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市町村税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154条)第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)。

以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと。

- (6) 沖縄県内に本店、支店、又は営業所の所在があり、かつパソコン等機器の保守窓口が沖縄本島内に所在し、メーカーによる保守が可能であること。

なお、本調達の物品を第三者をして賃貸しようとしているものにあつては、当該物品を自ら賃貸できる能力を有するとともに、第三者をして賃貸借できる能力を有することを証明した者であること。この場合、保守については受注者が行うこととする。

- (7) 予定される第三者が、当該入札に参加しようとする複数の応募者間で重複していないこと。重複して申請している場合は、当該入札への参加を認めない。
- (8) 過去2年間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と契約金額1,000万円以上のパソコン等の賃貸借契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者。

3 入札説明会については予定していない。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時：令和6年4月30日(火)午前10時

(2) 場所：うるま市石川石崎1丁目1番 石川庁舎3階(第1会議室)

※郵送による入札は認めない。

5 入札保証金

沖縄県後期高齢者医療広域連合契約規則第4条第1項第3号の規定に基づき免除。

6 入札の無効

入札に参加する資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 お問い合わせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合 総務課 担当 照屋

〒904-1192 うるま市石川石崎1丁目1番 石川庁舎3階

電話 098-963-8011 FAX 098-964-7785